

仕様書

「令和3年度地番別森林情報整備」に適用する仕様については、以下のとおりとする。

1 業務の目的

本業務は、森林簿と森林計画図を基にした森林資源情報を、字・地番界別に整理し、地番毎、所有者毎に森林資源の状況（面積、樹種、林齢等）を把握できるGISデータを作成することを目的とする。

2 実施箇所

- (1) 対象市町村：九戸村の地域森林計画対象民有林の一部（別紙実施区域図を参照）
- (2) 対象面積：5,611.57ha
- (3) 対象林班：1～108、111、103林班
- (4) 対象小班（所有者界）のポリゴン数：2,494個
- (5) 対象施業班（樹種・林齢界）のポリゴン数：7,825個

3 業務の工程

- (1) 森林計画図レイヤ作成
- (2) 計画準備
- (3) 資料収集整理
- (4) 字・地番界データ作成
- (5) 所有者情報データ変換
- (6) 所有者識別界データ整備
- (7) 所有者識別界データチェック
- (8) 森林識別界データ整備
- (9) 森林識別界データチェック
- (10) 打合せ協議

4 各工程の概要

(1) 計画準備

本業務の実施にあたり、仕様書及び関連規程の内容について発注者と打合せを行い、人員の配置や必要機材の選定、作業工程等の計画作成を行う。

(2) 資料収集整理

業務を実施するために必要な資料を収集し、作業に活用できるように整理するものとする。資料の借用にあたっては、借用書を取り交わし、業務完了後は速やかに返却、または破棄するものとする。

【貸与データ】

ア 森林簿データ（excel形式）

イ 森林計画図データ（林班、小班、施業班データ：shape形式）

ウ 字界データ（shape形式）

- エ 地番界データ (shape 形式)
- オ 所有者情報データ (excel 形式)
- カ その他

(3) 字・地番界データ作成

貸与した字界のシェープファイルと地番界のシェープファイルを統合し、字名と地番を属性情報として持つ字・地番界データを作成する。

(4) 所有者情報データ変換

貸与した所有者情報データ (excel 形式) を変換し、(3) で作成した字・地番界データに所有者名を付与する。

(5) 所有者識別界データ整備

ア 前項で調整した地籍図データと小班図形データを地理情報システム (以下 GIS という) 上で重ね合せ、所有者識別界ポリゴンデータを整備する。

イ 所有者識別界ポリゴンデータは、筆図形を基に作成するものとする。原則、所有者識別界と筆は 1 : 1 対応になるように整備する。但し、複数筆がまとまって 1 小班となる場合で、当該筆の所有者が一致する場合は、所有者識別界と筆が 1 : 多対応になることを容認する。

ウ 所有者識別界ポリゴンデータに、林小班番号および土地所在地を付与する。所有者識別界ポリゴンデータが、複数の土地にまたがる場合は代表の土地所在地を付与する。

(6) 所有者識別界データチェック

ア 前項で作成した所有者識別界ポリゴンについて、検査を行うものとする。

イ 前項にて付与した林小班番号を基に、所有者識別界番号を入力する。所有者識別界番号は原則林小班番号を引き継ぐこととするが、林小班番号が重複している場合は、新規の林小班番号を設定するものとし、所有者識別番号と林小班番号の対応表を作成する。

ウ 既存の小班と突合し、消失した林小班番号を発注者に報告する。

エ 所有者識別界ポリゴンに重複や隙間が生じていないか検査し、エラー箇所について、所有者識別界線の修正を行う。

(7) 森林識別界データ整備

ア 所有者識別界ポリゴンと施業班ポリゴンを GIS 上で重ねあわせ、森林識別界ポリゴンデータを整備する。

イ 森林識別界は所有者識別界ポリゴンを施業班界ポリゴンで細分し作成するものとする。細分化に際し、微小ポリゴンが生じた場合は、近接の森林識別界に統合するものとし、微小ポリゴンの面積定義は発注者と協議の上取り決める。

ウ 森林識別界ポリゴンに所有者識別界番号および施業班ポリゴンの森林簿情報を付与する。所有者識別界番号 (林小班番号) と森林簿情報が一致し、かつ図形が接する箇所については、森林識別界ポリゴンを統合する。森林簿情報の条件および引き継ぐ施業班番号については、発注者と協議の上決定する。

エ 森林識別界ポリゴンに森林識別界番号を付与する。森林識別界番号は所有者識別界番号 (林小班番号) + 連番とする。また森林識別界ポリゴンの図形面積を算出する。

(8) 森林識別界データチェック

前項で整備した森林識別界データと施業班データとを突合し、消失（統合）した施業班番号を発注者に報告する。また、森林識別界番号と森林簿情報の対応表を作成する。森林簿上、施業枝番を付与し施業班を細分化している箇所については、森林識別界番号に明細番号を付与し、対応表を作成するものとする。

5 貸与資料の取扱

本業務における貸与資料は、個人情報が含まれることから、業務履行期間中のみならず資料の取扱いには細心の注意を払うこと。

6 情報の保護

本業務の遂行にあたり、個人情報の取り扱いが必要となることから、個人情報保護条例を遵守しなければならない。

7 成果品

本業務の成果品は以下のとおりとし、成果品は CD 又は DVD にて納品するものとする。

なお、紙媒体による成果品は 1 部とし、同じものを電子媒体に記録して納品するものとする。

- | | |
|--------------------------|----|
| (1) 所有者識別界データ (Shape 形式) | 一式 |
| (2) 森林識別界データ (Shape 形式) | 一式 |
| (3) 所有者識別リスト (エクセル形式) | 一式 |
| (4) 森林識別情報リスト (エクセル形式) | 一式 |

8 納入期限

7の(1)から(4)までの成果品一式を令和4年3月11日（金）までに納品するものとする。

9 納入場所

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号

岩手県庁舎6階 岩手県農林水産部 森林整備課 森林情報処理端末機器室

10 その他

本仕様書に定めのない事項、または疑義が生じた際には、発注者と協議の上、これを定めるものとする。